

令和4年度 就業支援基礎研修のご案内

大分障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得して頂くための「就業支援基礎研修」を毎年開催しております。本年度においても標記研修を下記のとおり開催することとしましたのでご案内申し上げます。

日程：第1日目 令和4年7月25日（月）10時～17時（受付9時30分）
第2日目 令和4年7月26日（火）10時～17時（受付9時30分）
第3日目 令和4年7月27日（水）10時～15時40分（受付9時30分）
場所 大分職業能力開発促進センター（ポリテクセンター大分）
〒870-0131 大分市皆春 1483-1 TEL 097-522-2171

内容

※詳細は別添研修
カリキュラム参照

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| ①障害者雇用の現状と障害者雇用施策 | ⑥障害特性と職業的課題Ⅲ（精神障害） |
| ②就業支援のプロセスⅠ、Ⅱ | ⑦労働関係法規の基礎知識 |
| ③就労支援機関の役割と連携 | ⑧企業における障害者雇用の実際 |
| ④障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害、
高次脳機能障害） | ⑨ケーススタディ・意見交換 |
| ⑤障害特性と職業的課題Ⅱ（知的障害、
発達障害） | |

* 就労移行支援事業者の就労支援員を対象にした当該研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「別に厚生労働大臣が定める研修」として実施します。なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記のすべての科目を受講することが必要になります。（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの請求に基づき発行します。）◎加算対象者の職種は「就労支援員」に限定されます。

1事業所1名限りで3日間全て受講できる方を優先します。ただし、1事業所1名限りで部分的な受講（1日単位）も可能です。部分的な受講の場合、複数の受講者が異なる日で受講することはできません。

- 受講料 無料 締め切り 令和4年6月24日（金）
- 申込方法 別添の申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送又は電子メールでの申込をお願いします。
また、個人情報漏洩を防ぐために任意の整理記号を記入してください。
※様式は大分障害者職業センターのホームページからダウンロードできます。
(<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/oita/>)
- 申込先 大分障害者職業センター 担当 原、井本
メールアドレス oita-ctr@jeed.go.jp
- TEL 0977-25-9035 ※開催会場は上記です。
- 受講決定の通知 研修初日の2週間前までに、当センターから郵送にて通知致します。
- 定員 25名（定員になり次第、申込みを締め切らせていただく場合があります。）
- その他 新型コロナウイルスの状況により変更となる場合には、ご連絡致します。